

2021年（令和3年） 2月 8日

弁護士会館の法律相談をご利用の皆様

栃木県弁護士会  
会長 澤田 雄二  
(公印省略)

## 法律相談に関するお知らせ

拝啓 皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、緊急事態宣言の発令を受けて、一時電話相談に切り替えていた①栃木県弁護士会館（宇都宮市明保野町1-6）、②大田原商工会議所（大田原市山の手1-1-1 皇漢堂ビル）、③小山市立生涯学習センター（小山市中央町3-7-1 ロブレ6階）、④栃木商工会議所（栃木市片柳町2-1-46）、⑤通二丁目奉公会館（足利市通二丁目2645-8）内で行われる法律相談を、緊急事態宣言解除に伴い、下記のとおり従来通り面談相談の方式で再開させていただきます。

ご相談希望の皆様におかれましては、下記事項に十分ご留意し、ご利用いただきますようよろしくお願いいたします。

### 記

1 面談相談再開日

2021年（令和3年）2月8日（月）～

2 相談の手順及び料金について

ご相談の際は、事前に電話予約（☎028-689-9001）をお願いしております（通二丁目奉公会館はのぞく）。詳細は別紙をご覧ください。相談料は、5,500円（税込）がかかります。ただし、現在新型コロナウイルス感染症に関連する法律相談を無料としております。

### 3 新型コロナウイルス感染予防に関するご注意

・会館の受付では、非接触型の体温計を用意し、相談者の皆様の体温を確認させていただきますのでご協力をお願いいたします。相談者の皆様自身でも発熱や咳など感染が疑われる症状があるときには、ご予約日時を変更いただくなどして当館の利用をお控えください。

・相談室には、相談中の皆様の安全に配慮して弁護士と相談者との間に透明の亚克力板を用意しております。また、相談室のいわゆる「三蜜」を避けるため、一度に相談される方は2名までとさせていただきます。

・相談の際には、事前に手指の消毒をし、必ずマスクを着用してください。

・今後の法律相談の実施につきましては、新型コロナウイルス感染拡大状況や社会情勢等によって、再度の変更があり得ますことを予めご了承ください。

以上

■ 予約電話番号

028-689-9001

・受付時間 月曜から金曜 10:30～12:00／13:00～16:30

・お電話の際に、ご希望の会場をお伝えください。

### 栃木県弁護士会館

相談会場	宇都宮市明保野町1番6号 <a href="#">MAP</a>
相談日時	毎週月～金 13:30～17:00

### 大田原商工会議所

相談会場	大田原市山の手1-1-1 皇漢堂ビル <a href="#">MAP</a>
相談日時	毎月第2金曜日 13:30～17:00

### 小山市立生涯学習センター

相談会場	小山市中央町3-7-1 ロブレ6階 <a href="#">MAP</a>
相談日時	毎月第1土曜日 10:00～12:00

### 栃木商工会議所

相談会場	栃木市片柳町2-1-46 <a href="#">MAP</a>
相談日時	毎月第3土曜日 10:00～12:00

### 通二丁目奉公会館

相談会場	足利市通二丁目2645-8 <a href="#">MAP</a>
相談日時	毎週土曜日 9:00～12:00
受付	9:00～11:00 (先着12名) 予約不要、直接会場へお越しください (ただし会場の都合で実施されないことがあります)